

第 1 回

民生委員・児童委員活動に関する検討委員会

平成30年4月25日

(午後 1 時 5 7 分 開会)

○渡部幹事 それでは、定刻前でございますが、委員の皆様がおそろいでございますので、ただいまから第 1 回民生委員・児童委員活動に関する検討委員会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、また、お足元の悪い中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本検討委員会の事務局を務めさせていただきます東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課長の渡部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会長を選出していただくまでの間、進行を務めさせていただきます。

また、この会議は、民生委員・児童委員活動に関する検討委員会設置要綱第 10 により公開とさせていただきます。

本日は、報道関係者、傍聴の方がいらっしゃいます。会議の冒頭から、会長の挨拶までカメラが入りますので、お知らせさせていただきます。

また、委員の皆様方のご発言は議事録として取りまとめまして、ホームページで公開させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

では、会議に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

座席表は、別に、ご席上に配付しておりますが、まず、1 枚目、会議次第がございます。

おめくりいただきまして、資料 1、委員名簿でございます。

資料 2 が、民生委員・児童委員活動に関する検討についてでございます。

資料 3 が、民生委員・児童委員活動に関する検討委員会スケジュール（案）でございます。

資料 4 が、冊子になりますが、東京版活動強化方策でございます。

資料 5 が、区市町村が実施している民生委員・児童委員の活動環境整備についての（主なもの）でございます。

資料 6 が、民生委員・児童委員の活動環境整備のための方策例でございます。

資料 7 が、民生・児童委員協力員事業についてでございます。

資料 8 が、民生委員・児童委員活動に関する当検討委員会の設置要綱でございます。引き続きまして、参考資料でございます。

参考資料 1 が、民生委員・児童委員の年齢要件の推移が 2 枚になります。

参考資料 2 は、一斉改選に係る委嘱状況でございます。

参考資料 3 が、データ集といたしまして 14 ページまでございます。

参考資料 4 が、「民生委員・児童委員」について、インターネット福祉保健モニターアンケートの結果でございます。

参考資料 5 が、民生・児童委員協力員委嘱状況、2 枚目が各区市町村別の民生・児童委員協力員の業務でございます。

次に、参考資料 6 といたしまして、東京都地域福祉支援計画、民生委員の活動に関する

る抜粋をしてございます。

参考資料 7 でございますが、東京都福祉保健局と東京都民生児童委員連合会でまとめました、平成 21 年 8 月にまとめました民生委員・児童委員制度検討委員会の報告書でございます。

参考資料 8 が、平成 26 年 4 月に「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」の報告書でございます。

参考資料 9 が、東京都民生児童委員連合会が平成 29 年 5 月にまとめました、民生・児童委員協力員事業の活用に関する報告でございます。

参考資料 10 が、平成 30 年 3 月全国民生委員児童委員連合会の、これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会の最終報告でございます。

参考資料 11 が、全国民生委員児童委員連合会が平成 29 年 8 月にまとめました、民生委員制度創設 100 周年活動強化方策でございます。

次に、参考資料 12 が、児童委員制度創設 70 周年全国児童委員活動強化推進方策 2017。こちらのほうも、平成 29 年 12 月に全国民生委員児童委員連合会がまとめたものでございます。

また、本日、民生委員の活動環境整備のための方策例をお示しいたしておりますが、例示事項の中で、実物のご用意できたものを透明のクリアファイルに入れております。また、一番下に、日程調整表を置かせていただいております。

資料に過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は、第 1 回の検討委員会でございますので、私から委員の皆様をご紹介させていただきます。

お手元配付の資料 1 の委員名簿をごらんいただきたいと思います。名簿の順にお名前をご紹介させていただきます。

まず、学識経験者といたしまして、東京都立大学名誉教授の小林委員でございます。

社会福祉法人至誠学舎立川常務理事の高橋委員でございます。

首都大学東京教授の和気委員でございます。

東京都民生児童委員連合会代表の方をご紹介させていただきます。

東京都民生児童委員連合会会長の寺田委員でございます。

同じく、副会長の相田委員でございます。

同じく、常務委員の芝辻委員でございます。

同じく、常務委員の山下委員でございます。

同じく、常任協議員の下田委員でございます。

同じく、協議員の金澤委員でございます。

続きまして、区市町村代表の委員を紹介させていただきます。

足立区福祉部福祉管理課長の秋山委員でございます。

三鷹市健康福祉部地域福祉課長の野々垣委員でございます。

奥多摩町福祉保健課長の清水委員でございます。

オブザーバーでご出席いただいております、八王子市福祉部福祉政策課長の井上委員は、本日は所用のため、福祉政策課の河合課長補佐に代理でご出席いただいております。

続きまして、東京都の委員でございますが、少子社会対策部家庭支援課長の竹中でございますが、本日は所用のため、家庭支援課の横森統括課長代理に代理で出席いただいております。

本検討委員会は、東京都と東京都社会福祉協議会共同での検討ということで、事務局幹事は、東京都と東京都社会福祉協議会民生児童委員部、双方から構成させていただいております。

幹事の、私、地域福祉課長の渡部でございます。また、東京都民生児童委員連合会の東京都社会福祉協議会民生児童委員部長の荻野幹事でございます。

また、随行といたしまして、足立区、三鷹市、奥多摩町の民生委員・児童委員を担当している係長が出席されております。

では、検討委員会の開催に先立ちまして、東京都福祉保健局生活福祉部長の坂本より、一言ご挨拶をさせていただきます。

○坂本生活福祉部長 東京都の福祉保健局生活福祉部長の坂本でございます。

委員の皆様には大変ご多忙のところ、本検討委員会の委員の委嘱をご快諾いただきましたところ、本当にありがとうございます。まず、冒頭で御礼を申し上げるところでございます。

第1回民生委員・児童委員活動に関する検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今年は、東京の民生委員の始まりであります救済委員制度が誕生いたしまして100年を迎えるわけでございます。昨年は全国100周年でございましたが、東京都におきましては、今年が100年ということでございまして、翻って100年前の1918年を思い起こすと、ちょうど第一次世界大戦の末期でございますし、また、インフルエンザの最初のパンデミックがあったというような年でございまして、大変混沌としていた時代でございます。

それから、戦前戦後を通じてさまざまな時代の中で、大変、地域で一番困った状態に置かれている方たちを地道に支えてきたというのが、この民生委員制度でございます。

この民生委員制度100年の歩みを受け継ぎまして、ここにいらっしゃる方々を含め、長年にわたりまして積み上げてきた政権組織によりまして、地域住民の信頼と期待に応えるべき活動を進めてきていただいているわけでございますが、こうしたこれまでの諸先輩方の民生委員・児童委員の皆様方を含めまして、まず、心から東京都として、感謝の意を表すところでございます。

昨今、近年におきましても困窮の問題というのはどこの時代にもあることでございまして、新しく、また厳しい課題としましては、生活困窮やひきこもり、それから、認知

症など複合的な課題を抱えた方が増えてきておりまして、新たな法もつくりながら対応を進めていっておるところでございますが、なかなか厳しい時代をまだまだ迎えているところでございます。また、児童虐待に関しては残念ながら増加傾向が続いていて、児童委員の方々についても、現場で厳しい活動で子供たちを支えていただいているところでございます。

また、こういった状況の中で、地域住民とのつながりを大切にして、活動を、民生委員・児童委員の方たちにしていただいているわけでございますが、これまで以上に非常に大切な取り組みということで期待も高まっているというふうに感じているところでございます。

ただ一方、平成28年12月の民生委員と児童委員が一斉改選の状況でございますが、中核市でございます八王子を除いた都内の民生委員・児童委員の定数1万324人のうち、定足率91.9%ということでございます。八王子を加えた東京都全域でございますが、それでも92.2%という状況でございます。全国と比較いたしましても非常に厳しい状況というふうに受けとめております。

こうした状況を踏まえまして、都といたしましては、平成31年、次回の一斉改選に向けまして、民生委員・児童委員制度に関する課題でございますとか、状況の変化に対応し、民生委員・児童委員活動の充実を図っていきたいというふうに考えておりまして、必要な支援や環境整備について検討することを目的に、東京都民生児童委員連合会の皆様のご協力を得ながら、民生委員・児童委員活動に関する本検討委員会を設置することになったわけでございます。

この委員会でございますが、民生委員・児童委員の活動環境の整備、東京版活動強化方策推進、候補者の発掘策、民生委員・児童委員活動の周知の仕組み、この4点につきまして、中心に検討してまいりたいというふうに考えているわけでございます。

また、この検討を契機に、地域でご活躍いただいております民生委員、児童委員の皆様の人選などがより円滑に行われるようにしていただければというふうにも考えておりますし、区市町村のさまざまな地域の機関と連携しつつ、地域福祉の向上に向けて、より充実した活動が展開されていければというふうに考えているところでございます。

最後でございますが、民生委員・児童委員や区市町村の皆様方のご活躍を祈念するとともに、東京都の福祉保健施策につきまして、今後ともご理解ご指導ご協力いただくということをお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

これから、長丁場になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部幹事 引き続きまして、東京都民生児童委員連合会の寺田会長から、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。寺田会長、よろしくお願いいたします。

○寺田委員 東京都民生児童委員連合会の寺田晃弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この検討会議そのものは、私自身の大事な活動の方針をここで決めることになるかな

というふうに思っ、て、すごく緊張しております。

また、同時に私たちが昨年１００周年で、今後１０年の間の東京版の活動強化方策というのを設けております。五つの柱があるんですけれども、これがこの検討委員会の中でどのように、また位置づけられるかということも検証していきたいなというふうに思っております。

私たちはこの会議を開いていただいたことを本当に重く受けとめながら、今後とも邁進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部幹事 ありがとうございます。

続きまして、設置要綱に基づきこの検討委員会の会長を選任させていただきたいと思っております。

設置要綱第５により、会長選任につきましては、委員の互選によるものとされておりますけれども、事務局といたしましては、会長には、平成２１年度に東京都と東京都民生児童委員連合会の共同事務局による民生委員・児童委員制度検討委員会検討を会長として取りまとめていただきました、小林良二委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでございますでしょうか。

(異議なし)

○渡部幹事 ありがとうございます。

それでは、小林会長に一言ご挨拶をいただきまして、以降の会議の進行をよろしくお願いいたします。

○小林会長 ただいま、ご指名いただきました小林でございます。

先ほどの坂本部長のお話にもありましたように、地域では、孤独死ですとか、ひきこもりですとか、子供の貧困ですとか、いろいろな問題が起きておりますけれども、制度では対応できない問題があるというように認識されるようになっており、地域福祉という新しいアプローチが必要であるということが指摘されております。

これにつきましては、今ご紹介がありましたように、民生委員・児童委員の方々が今まで地域で大変重要な役割を果たしてきていただいております。

全国民生委員児童委員連合会でも、これからの民生委員・児童委員の活動のあり方に関する検討委員会報告書が取りまとめられましたし、先ほどご紹介がありましたように、都の民生児童委員連合会でも、これからの活動強化方策を取りまとめられたと伺っております。

これらを踏まえて、これから検討会を持たせていただくわけではありますが、民生委員制度の１００年の伝統というのは大変な重みがあります。一つの制度が１００年続いたというのは、大変なことであろうと思います。もちろん、民生委員・児童委員の方々のご努力、ご尽力はありますが、それを取り巻く行政、地域のいろいろな関係組織や団体の方々の協力があつて１００年間の歴史を歩んでこられたのだらうと思います。

この検討会で、そのような多面的な視点を踏まえて、これからの東京都の民生委員・

児童委員活動のあり方の検討をさせていただければと思います。

闊達なご議論をいただけますようお願いいたします。

それでは、私のほうから司会をさせていただくということで、よろしくお願いいたしますします。

検討委員会設置要綱第5の4で、副会長は会長が指名するとされております。

副会長ですが、東京都社会福祉審議会の委員で、地域福祉に詳しい和気委員にお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、和気委員、一言ご挨拶をお願いします。

○和気副会長 今ご指名いただきました、首都大学東京の和気と申します。

東京都のほうでは、小林会長同様に社会福祉審議会のほうで議論させていただきますとともに、民生委員・児童委員を任命する委員会のほうでもかかわらせていただいております。

東京都が設立した大学で、都民に対する教育、研究等につきまして、一層尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

審議事項の(1)です。「民生委員・児童委員活動に関する検討委員会」の検討項目についてです。

事務局から、説明をお願いします。

○渡部幹事 まず、資料2をごらんいただきたいと思います。

検討経過、検討いただく内容をまとめたものでございます。

民生委員・児童委員を取り巻く現状でございますが、民生委員・児童委員のなり手不足から、定数1万324人に対する充足率が91.9%、活動に対する理解不足による候補者の確保難、業務の多様化による負担感増という現状から、活動の効果的な周知、候補者の発掘、負担軽減に資する支援などが課題となっております。

右の上にありますように、東京都地域福祉支援計画では、包括的な地域福祉の推進のための課題として、民生委員・児童委員の活動への支援を設定し、東京都民生児童委員連合会におきましても、東京版活動強化方策を策定しております。

こうした現状を踏まえまして、平成31年度以降の一斉改選に向けて、民生委員・児童委員に係る状況の変化に対応し、民生委員・児童委員活動の充実を図るため、必要な支援や環境について検討する委員会を立ち上げ、検討することといたしました。

概要のところがございます検討内容でございますが、活動環境の整備、班体制の確立や、民児協組織強化など、東京版活動強化方策の推進策、候補者の発掘策、活動周知の仕組みを検討いたしまして、まずはスケジュールにありますように、7月に中間報告と

してまとめ、平成31年3月に最終報告をまとめる方向で考えております。

資料については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小林会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、審議事項の(2)です。部会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

○渡部幹事 それでは、部会の設置についてでございます。

検討委員会設置要綱第6に、作業部会を置くことができるとしておりまして、環境の整備等におきまして、論点が多岐にわたりまして、具体的、実務的な検討を行うために、作業部会を設置させていただき、詳細な検討をさせていただければと思っております。

○小林会長 それでは、そのような趣旨で作業部会を設置したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○小林会長 ご異議なしということで、ありがとうございます。

部会の委員ですが、要綱では会長が使命するものをもって構成するということになっております。

委員の構成について、事務局からご提案があれば、よろしくお願いします。

○渡部幹事 部会の構成につきまして、事前に関係機関と調整させていただきまして、事務局のほうで用意いたしました部会委員の名簿がございますので、お配りさせていただきます。

○小林会長 ただいま事務局から名簿が提示されておりますけれども、このメンバーにつきまして、何かご説明はありますでしょうか。

○渡部幹事 学識経験者と東京都民生児童委員連合会代表につきましては、この検討委員会と同じ委員をお願いいたしまして、区市町村の代表でございますが、実務に精通いたしました足立区の眞鍋係長、三鷹市の立仙係長、それから、奥多摩町の岡部係長、また、オブザーバーといたしまして、八王子市から河合課長補佐をご推薦いただきまして、東京都のほうでございますが、家庭支援課の横森統括課長代理と、私と、東京都民生児童委員連合会荻野幹事という委員構成案でございます。

○小林会長 では、このようなメンバーにしたいと思いますが、何かご意見等はございますか。

よろしければ、このメンバーで部会を構成したいと思います。よろしくお願いいたします。部会の運営方法につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○渡部幹事 この作業部会では、日ごろの民生委員・児童委員活動をもとに議論することになると思われます。そうなりますと、多種多様な個別事項が多く含まれることが予想されます。

また、忌憚のない意見を聴取いたしまして、活発な議論をしていただきたいと考えて

おります。

検討委員会の設置要綱第に10より、委員の過半数の同意を得たときは、部会を非公開とすることができるとされておりますので、作業部会は非公開とさせていただきたく、お諮りさせていただきたいと思います。

○小林会長 事務局から、作業部会を非公開にしたいという提案ですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小林会長 ありがとうございます。それでは、作業部会は非公開とさせていただきます。

続きまして、審議事項の3です。今後の検討スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○渡部幹事 今後のスケジュールにつきましては、資料3になります。

本日が第1回の検討委員会でございますが、作業部会の前に、常任協議員会で協議をいただき、また、区市町村の事務担当者会におきましても意見交換の場を設けていただきまして、それぞれの意見をまとめて部会に反映することとしておりまして、本日の資料にまとめてございます。

今後、第2回の検討委員会を経て、7月には中間報告をまとめさせていただき、今年度の3月には最終報告ということで、その間、作業部会を3回、検討委員会を2回開催させていただいて最終報告としてまとめていくということで、スケジュールを考えてございます。

○小林会長 ありがとうございます。

かなり込み入ったスケジュールになるようですが、これについては後で検討いただくことにいたしまして、ただいまの件につきまして、何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、意見交換ということになりますが、先ほど事務局から資料2で会議の全体像についての説明をいただきました。

意見交換の土台としたいと思いますので、まず、東京都民生児童委員連合会から説明をお願いいたします。

○荻野幹事 東京都民生児童委員連合会の荻野と申します。荻野のほうから説明を申し上げます。

こちらの資料の4と書いてある冊子をご用意いただければと思います。

民生委員・児童委員の活動強化方策というのは、全国民生委員児童委員連合会「全民児連」が周年ごとにつくっております。

今回、100周年を前に、全民児連さんはどうされますかと言ったら、90周年のものを継承するということで、100周年は全国ではつくる予定はないというお話だったものですから、それなら東京版の、東京ならではの、東京独自の強化方策を100周年

という大きな節目なものですからつくっていかうということで、平成２７年から独自に検討を始めてまいりました。

大きな目的といたしましては、先ほど来もお話ありましたように、１００年の価値ある実践をしっかりと受け継いで、次の１００年に向けて確実にこの制度を発展させていくと、そこが大きな狙いでございます。

五つの柱にまとめたものが３ページにございますので、その柱に沿って少しご説明させていただきます。

まず一つ目の柱が「支援力を高める」ということで、これは民生委員・児童委員の活動の核となる活動ということで、昔も今も、今後これからも変わらないものだと思います。民生委員１００年の歴史というのは、この個別相談、個別支援の活動に真摯に対応してきたからこそ住民の方々の信頼を得てきたんだろうというふうに考えております。

この間、サロン活動とか、そういった民生委員・児童委員の組織活動的なものもふえてきているんですけども、これからは、そういった意味では、地域で世帯と、あるいは、住民個人個人、一人一人と向き合うという活動は変わらないのかなと。そのために、一人一人の力量を高める、研さんしていくという趣旨でございます。

二つ目の柱が「チームで動く」でございます。

民生児童委員協議会の組織は、さまざまな人が集まっているということで、それは経験年数ですとか、性別、仕事、あるいは子育て中の方もいらっしゃる、そういった家庭環境なり、生活事情がある。加えて、そういったものだけではなく、この方は例えば統率力があるとか、この方はすごく人と人の共感力がある、傾聴力がある、そんなような能力をさまざまに持っている方々の集まりでございます。そういった能力を持ち合わせた方々がいるという中で、一方では、福祉・医療・教育、いろんな場面で専門家の方々がチーム制を引いていらっしゃると思います。

そういった意味では、民生委員・児童委員は語弊がある言い方かもしれませんが、素人の委員さんたちだと思いますので、素人だからこそ民生委員・児童委員の人たちもお互いさまで支え合う、それは活動の場面でも、ハートというのでしょうか、心の場面でも支え合うことが必要なんじゃないかと思ひまして、このチーム制を進めてまいりました。

そのチームで、班で動くことで、協力し合う、知恵を出し合う、そういった活動が可能になるのかなと。また、そのチームで動くことによって、例えば新しい委員さんがぱっと入ってきたときに、人材を育成するような視点というのも、そこに加わることができるのかなと。それがある意味、負担軽減にもつながりますし、一つのケースに向き合うときに、単眼よりも複眼の目でいろんなケースの見方ができるということも可能になるのかなということで、このチームで動くことを推奨してまいりたいということでございます。

三つ目「組織を活かす」ということで言うと、民生委員・児童委員の個人個人に対する信頼というのは、一定、地域の中でも出てきているかなと思うんですが、一方、民生児童委員協議会という組織で見たときに、果たして民生児童委員協議会という組織が知られているのかな、どうなのかなという、まだまだ知られていない。信頼ということで言うと、これからなのかなというふうに思っております。

今は民間でも、ガバナンスというような言い方で言われておりますから、民生児童委員協議会のほうにも、ガバナンスの考え方で組織を強化していくことが必要なのではないかという考えです。

もう一つは、組織ということで言うと、せっかく民生委員・児童委員の方々が、毎月、定例会、民生児童委員協議会ということで毎月1回必ず集まっておられますので、その場を、連絡とか報告とか、それだけに終わらせていては非常にもったいないと思っております。

その毎月1回の場合を連絡・報告だけではなくて、積極的にその場で情報交換をすることか、あるいは事例検討することか、そういった活発な議論ができるような場にしていく必要があるだろうということでございます。

四つ目の柱「子どもを育む」。

これは言わずもがなですけれども、昨年が児童福祉制度、あるいは児童委員制度誕生70周年という年でしたし、また、主任児童委員の制度が平成6年にできてから20年以上経過しております。その意味では、全ての民生委員は児童委員であるという自覚を、全員の委員が自覚を持つということ。

それから、先ほど毎月の定例会と言いましたが、毎月の定例会は民生委員協議会であると同時に、児童委員協議会でもあるということ言えば、毎月必ず何らかの児童委員に関する議題、話題、事項があつてしかるべきじゃないかなと思いますので、そのあたりを自覚しながら、児童委員活動を充実させていくという趣旨でございます。

最後、5番目「地域をむすぶ」でございますが、この平成27年からの活動強化方策の検討と並行して進んでおりましたのが、国の地域共生社会、地域力強化検討会の議論でございます。これは、東京都民生児童委員連合会の相田副会長にも、国のほうの委員会に出させていただいて、積極的に民生委員・児童委員の立場からご発言をいただいたところでございますが、この通称「我が丸」、我が事・丸ごとの議論がございましたので、それを横目ににらみながら東京都民生児童委員連合会のほうでも検討を進めてきたところでございますが、その意味では、これからの社会福祉、あるいは社会全体に共通した考え方、方向性を民生委員・児童委員の立場から言っているのが、この5番目の柱かなと思っております。

一つは、民生委員・児童委員の立場からということで言うと、全てのことを民生委員・児童委員が一人で引き受けるには限界だろうということがありますので、一つは地域ぐるみの視点でやっていかなきゃいけないんじゃないかということ。

それから、もう一つは、専門家でも一般の住民でもなく、民生委員・児童委員だからこそ、民生委員・児童委員ならではの地域づくりというのが、できるんじゃないかということで、民生委員・児童委員としての機能を地域の中で発揮をしていこうと、そういった趣旨の柱でございます。

2 ページに、強化方策のスローガンが出ております。「仲間とつくる地域のつながり」。

厚生労働省の委員会のほうでは、共生社会をこれから文化として根づかせるというようなことがあったと思うんですけども、東京都民生児童委員連合会でもこの後、10 年先を見ながら、地域のつながりという中で民生委員・児童委員が存在感を示していけるように進めたいと考えておるところでございます。

雑駁でしたけれども、強化方策の説明は以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。

続きまして、事務局から、資料の説明をお願いいたします。

○渡部幹事 それでは、引き続きまして、資料5から順次、説明をさせていただきます。

まず、資料5の区市町村が実施している民生委員・児童委員の活動環境整備についてでございます。

こちらのほうは、先ほどスケジュールのほうでご説明させていただいたように、区市町村のほうでグループ協議をしていただいて、意見交換の上、まとめていただいたものでございます。

まず、協力事業の整理といたしましては、市役所、各部署、団体等から協力依頼がある際、協議会として受け入れる事項か会長判断の後、協力事業を整理しているということです。

事務の工夫の例では、高齢者への訪問調査を祝い金事業と合わせて実施し、訪問を喜ばれる工夫をしている点でございます。

避難行動要支援者支援では、民生委員・児童委員に依頼している個別避難支援計画の作成を、ケアマネや障害者相談支援専門員などの他職種も作成可能にしたという例でございます。

事務の移管・廃止では、各種配布物の配布を行政に移管したり、福祉施設でのボランティアを廃止したという事例でございます。

また、欠員地区への対応では、民生委員・児童委員OB等からの情報をもとに新任委員の補充について働きかけたり、民生・児童委員協力員の不在地区への対応などを依頼しているという事例でございます。

次に、民生委員・児童委員をサポートする人々では、区のふれあい相談員が各地区の民生児童委員協議会に出席し、情報交換等を行ったり、コミュニティーソーシャルワーカーを高齢者総合相談センターの圏域ごとに2人ずつ配置し、民生委員・児童委員にもアドバイスしているという事例でございます。

区市町村からの事業説明では、所管のほうから業務説明や相談内容別のフローチャートを作成し、民生委員・児童委員へ配布している例でございます。

次に、区市町村からの補助金では、地区研修に係る経費や班活動に対する補助を実施しているという区市町村がございます。

また、次の（３）番目の区市町村から民児協への支援では、委員同士での相談や助言ができるように班体制を整備し、負担軽減を図った事例や、相談件数の増加や相談内容の多様化のため、民生委員・児童委員へ相談ルートを精査した事例というものが挙げられてございます。

それから、民児協の定例会への支援では、毎月の定例会と年１回の施設研修を同日に行うことを推奨し、また、整理した内容を事務局から提案することで、会議の回数減につながったなどの事例が記載されております。

続きまして、資料６でございますが、民生委員・児童委員の活動環境整備のための方策例でございます。

こちらのほうは、実際に都内区市や他県、他市で実施されていて効果を出している事例でございます。

まず、豊島区では、班活動に対して補助金を交付し支援しているという、工夫した例でございます。

次に、大分市では、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりとして、「民生委員児童委員庁内サポート会議」を設置し、民生委員・児童委員に関する懸念事項に対して行政内での連携を図り、市民生児童委員協議会と連携しながらその対応を明確にするということでございます。

また、行政内の関係各課に専任の「民生委員児童委員支援担当者」を配置し、直接相談や支援要請に対応する事例でございます。

次に、西東京市及び八王子市におきまして、検討会を発足し、検討を実施したという事例でございます。

次に、マニュアルの作成。こちらのほうは川崎市の例でございますが、民生委員・児童委員の活動を所管別・分野別に整理したマニュアルを作成したというものでございます。

次に、パンフレットの作成ということで、神奈川県では、一般住民向け、子育て支援機関向け、自治会向けに、内容の異なるパンフレットを作成し、特に自治会向けでは民生委員・児童委員に求められる人材や、やりがい、役割等について重点的に説明しているという事例でございます。

次に、資料７でございますが、民生・児童委員協力員事業の対応と実施状況でございます。

民生・児童委員協力員事業が民生委員・児童委員の活動に協力できる人材といたしまして、行事等の運営、委員活動に関する広報、高齢者等の見守り活動など、民生委員・

児童委員活動に協力する役割を担っていただき、平成30年4月現在でございますが、右側の実施状況でございますように、34区市町村で委嘱は219人、東京都民生児童委員連合会がまとめました民生・児童委員協力員事業の活用に関する報告でございますように、実施しているところと全く実施しない区市と、二極分化しております。

利活用していく方針の区市町村が6割、単位民児協が3割、また導入しないという区市町村が4割、単位民児協が7割という平成27年度の調査結果となっております。

続きまして、参考資料の説明を続けさせていただきます。

参考資料1でございますが、こちらのほうは民生委員・児童委員の年齢要件の推移でございますが、東京都は、新任は67歳未満、再任を73歳未満で、平成31年度の一斉改選から再任は75歳未満の方になります。

引き続きまして、参考資料2をごらんください。平成28年12月の一斉改選時の委嘱状況でございます。

参考資料3でございますが、こちらのほうはデータ集ということで、1枚おめくりいただきまして、14ページまで一斉改選時の定数、充足率、年齢別委嘱者構成比、平均年齢、在職期間別委嘱者、平均在職年数、退任状況の推移をまとめたものでございます。後ほど参照いただければと思います。

続きまして、民生委員・児童委員につきまして、インターネット福祉保健モニターに登録している方を対象に、民生委員・児童委員についてアンケート調査を実施し、平成28年8月に公表した結果でございます。

このアンケート結果のポイントのところに記載しておりますように、「民生委員・児童委員を知っていた」が約8割、民生委員・児童委員の候補者として、三つ目の○ですが、候補者として推薦された場合、やってみたいと思う、条件が整えばやってもよいと思うが約5割という結果でございました。

続きまして、参考資料5でございますが、民生・児童委員協力員の区市町村別委嘱状況でございます。

2枚目からが各実施区市町村の民生・児童委員協力員の業務内容でございます。

続きまして、参考資料6で、東京都地域福祉支援計画におきまして、1、右の下の③地域福祉を支える。こちらのテーマのところ、民生委員・児童委員の活動への支援の中、もう1枚おめくりいただきまして、活動環境の整備と、それから、活動への理解促進について、現状と課題と取組の方向性を記載しております。

それと、参考資料7以降につきましては、各種報告書でございますので、後ほどご参照いただければと思います。

資料の説明は、以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。

先ほど事務局から説明いただいた資料6ですけれども。

○渡部幹事 方策例をまとめたものになっております。

○小林会長 この指示事項の中で、実物をきょう用意していただき、先ほど、クリアファイルに入っているということでしたが、この中で一番上に入っている資料が豊島区の班活動の例になっています。寺田委員から、もし何かございましたら、これについて説明をお願いできればと思います。

○寺田委員 豊島区の班活動について、報告をしたいと思います。

平成21年に、岡崎市で全国助けあいマップという会議があって、その中で「民生委員さんはおせっかいになっていいんだよ」というお話を聞いて、平成21年から22年にかけて、班編制をしようかなというふうに思って、班編制の思いつきというのは、皆さん、青少年委員会というのをご存じだと思うんですけど、東京都のあれなんですけど、青少年委員会というのは、全体の会議と、これは青少年委員という個人職なんですけど、その中間にブロック会議というのがあります。

それは地域を二つつないだような会議で、それを、僕はいいかなと思って、町会を二つぐらいに合わせて民生委員さんを、そうすると大体、7、8人くらいです。

私のところは、全部で36人の単位民児協ですので、振り分けると大体5班になりました。その5班も、町会を二つつなげましたので、活動場所も必要だということで、区民ひろばというのがたまたまそこにありましたので、そこを中心ということ。ないところはお風呂屋さんにしました。それから、もう一つのないところは特養ホームの会議室を使いました。5班ということで活動しております。

民生委員さんというのは、どちらかというと、今までアウトリーチで出ていくような活動というのはしていなかったもので、私たちはその当時、出ていこうと、私たちが目立たないと相談にならないよということで、地域の中に出ていこうと。一人じゃなくて、複数で出ていくということの始まりがこの班活動でした。

何をやるかということは、その場で皆さんで決めてくださいということで、お金の資金はないとできないので、班会に必要な経費をつけて、おのおのに任せました。

特に、方向性というものは決めているというのは、ただ一つ、私たちが宣伝するんだと、私たちが民生委員・児童委員であるということをみんなに分かってもらうということを第一の目的にして活動してくださいと。

今、そういう状況になっているかというと、平成23年のときに、東京都の指定民児協で、班活動で助成金をいただきながら、3年間、活動しました。その中で、それも非常にいい資金になったし、また活動の場もあったので、いろいろな周知ができたかなというふうに思っています。

残念ながら、かつては豊島区の長崎第一という単位民児協一つの班活動でした。

先ほど見たように、行政が班活動に対して助成金をつけてきたということは、私たちの活動がかなり認められて、全部に班活動してくださいというのが行政と私たちの一致した意見で、そのために助成金をつけていただきました。

ですから、今、班活動が、豊島区は全部の地域で行われ始めています。

この班活動をやったときに、今はどういう状況になっているか。一つは、高齢者のサロンになっています。それから、あとは相談室になっていたり、いろいろ形を、妙法湯では、お風呂屋さんなんですけども、そこでは、高齢者が多いので、ベンツに乗ってくるというのは、いわゆる乳母車のような、あれで来るお年寄りが多いので、変わった形で、余り強烈なサロンにはしなくて、穏やかなちょっとした運動をしながらやっているサロンで、皆さん、特徴がそれぞれ地域にあるので、あるいは昔の懐かしい、みみずくサロン映画会というのをやっているところもあります。

いろいろと今は分かれてきておりますけども、最終的にはそういうサロンが私たちの目的ではありませんので、それはいつも手段ですよ。最終的には、私たちの目的というのは、住民に知られて私たちはここにいるんだよという、要するに相談の顔をしっかりと覚えてもらうということだというふうに思います。

あと、やめられた民生委員さんのOBを班会の中に呼んでいます。その意味は、やめしまうと、民生委員さんという一生懸命やってきた分、反動はあって、何もしなくなってしまうがあるので。それから、地域の中に見えてこないというのがあったので、OBをとりあえず班活動の中に呼びました。

なおかつ、同時に、その人たちを呼ぶことによって、その人たちの元気な状況も、民生委員さんが民生委員さんを見るという意味もあって、そういうOBの人たちの健康の状況を見ながら、守っていこうと。民生委員さんをやったOBは我々で守っていこうという意味もあって、この班活動の中に民生・児童委員協力員として呼び込んで今も活動しています。

簡単に言うと、こういう状況です。よろしくお願いします。

○小林会長 ありがとうございます。

これは、今回の検討委員会の大きな課題になると思います。

一つだけ、班活動の調査というのはあるのですか。どのくらいの民生児童委員協議会で、どの程度の情報があるのか、あるか、ないかで結構です。

○荻野幹事 直近のものでは、ないんですけども、5年ぐらい前に班体制で活動されているかどうかを単位民児協会長399人に伺ったところ、3割から4割程度はそういった班体制があるというふうに聞いています。

○小林会長 ありがとうございます。

では、残りの資料ですが、八王子市で民生委員・児童委員制度に関する検討会を設置したというように伺っておりますが、きょうご出席いただいている、河合課長補佐からご説明いただければと思います。

○河合課長補佐 八王子市の取り組みをご説明いたします。

活動しやすい環境整備ということで、平成20年から22年に一斉改選に向けた取り組みでございます。

まず、区域割の変更と委員の増減ということの中で、当時、民生委員・児童委員の担

当の世帯数が1,000世帯を超えていたところがございますので、都内平均600世帯程度ということに平準化していくという作業で、16の地区を20地区に細分いたしました。また、当時は407名の定数を445名まで、区域担当29名、主任児童委員が9名という形で38名の増員を図って、一人一人の民生委員・児童委員の負担が減るような、そういった活動しやすい環境整備を実施した経緯がございます。

また、昨年、八王子市では地域福祉計画を策定いたしました際に、民生委員・児童委員のそれぞれの方、そして、20の地区協議会の会長に対して、活動に対する実態の状況調査というのを行いまして、民生委員・児童委員のそれぞれの負担がどういったものなのか、そして、どういった支援が必要なのかということのアンケートを実施いたしました。

その内容、結果を踏まえまして、八王子市でもこの4月から民生委員・児童委員の、それぞれの委員の方と地区協議会会長の負担を軽減するための検討会議、意見交換会を4月から1年間かけて実施していくことになっております。

また、この場でもあわせてそういった八王子市の取り組みも随時ご紹介させていただければと思っております。

以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。また機会を見てお話を伺いたいと思います。

事務局のほうから、何か資料につきまして説明がありましたらよろしくお願いいたします。

○事務局 事務局の地域福祉課課長代理の高田と申します。

クリアファイルに入っている中身について、簡単に説明させていただきます。

まず、先ほど寺田会長からご説明いただきました豊島区長崎第一地区民児協、両面刷りになっております。

2点目でございます。東京都社会福祉協議会から発行しております月刊福祉広報2018年4月号でございます。

1ページおめくりいただきますと、江戸川区の班活動の例が載っておりますので、後でごらんいただければと思います。

3点目でございます。川崎市民生委員・児童委員活動マニュアルでございます。

まず、1ページおめくりいただきますと右のほうに目次がありまして、それぞれから依頼することが、まず分類されております。例えば、2枚おめくりいただいて、3ページというところをごらんいただきますと、それぞれの事務につきまして、役割などが図入りで説明されているものでございます。

最後に、神奈川県民生委員児童委員協議会が作成したパンフレットでございます。

3種類がお手元に配られているかと思いますが、細いのが住民向けへのリーフレットでございます。次に、子育て支援機関向けとしまして、児童委員、主任児童委員が地域の子供と子育て家庭を見守りますといったリーフレットを別につくっていらっしゃって、

さらに、自治会向けとしまして、民生委員・児童委員、住みやすい地域を支えるといったものをつくっていらっしゃいます。

説明は以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。

以上が、検討の素材になっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げますということです。ですが、実は、2時55分で閉会の時刻が近づきました。

今のお話を伺ったように、資料もたくさんありますし、班活動のような興味深い説明を伺い、また、計画的に民生児童委員協議会の動きを調整していくというような仕組みが出てきているということでした。これらの情報を踏まえての議論ということになります。確認させていただきたいのは、資料3に示されているスケジュールで、これを確認させていただいたほうがいいかなと思います。資料の3をご覧ください。

これを見ていただきますと、今日が第1回で、この後に第1回作業部会が開かれます。次回の検討内容が、活動環境の整備となっております。これが7月までということになるかと思います。

これに対して、候補者発掘策の検討、周知の仕組みの検討、それから東京版活動強化方策の推進につきましては、ずっと最後まで1年通して検討するということになっていて、時期によって力点の置き方が違うということが、この図でわかるかと思います。

当面、中間報告が7月になっておりますので、ここまでにある程度の方向を出さなければいけないということで、なかなか大変なスケジュールになるかと思います。今、ご説明いただいた資料だけでも、頭の中がぐるぐる回っております。なかなか大変かなという気がします。

これは、平成31年度予算に反映させるということが理由になっていて、中間報告の後の常任協議員研修も踏まえた作業が行われ、9月ころまでが山場になるようです。

これからの民生委員・児童委員の活動の環境を整備するために、どのような今後の施策、行政対応が必要になるかということになります。

それに関して、今ご説明いただいたような、例えば班会などのような課題を含めて、東京都民生児童委員連合会さんのほうで検討されていたような内容を踏まえた検討することになりますが、それとは少し違う視点からの検討になると思います。

それを踏まえて、12月までに、次の一斉改選を踏まえた何かの方針が必要になるのかと思いますが、活動内容と環境整備という二つの面からの検討になるかと思いますが、さきほど申しましたように、どちらかというと環境のほうが最初の課題になってくると考えてよろしいかと思います。

このスケジュールは結構大変かなとも思いますが、事務局の説明をお願いします。

○渡部幹事 このスケジュールは、大変厳しいスケジュールの案になっていきますけれども、実は、実際に負担感がある、それから、なり手不足、イメージというんですかね、周知の環境をどのように皆さんにご理解いただくかというところは、幾つか各地域の実情に

応じて、こういったところを強化していかなきゃいけないというところで、特に活動環境の整備につきましては、この中間報告の下のところ、平成31年度の予算要求に反映としておりますが、夏の予算要求に少し充実、環境整備に資するものの、政策的に東京都としても予算要求のメニューに挙げられるものがあると思ひまして、そういったしますと中間の報告でまとめさせていただきたいなというところでのスケジュールでございます。

○小林会長　ということで、よろしくお願いいたします。

この検討結果が次の改選のときに効果を及ぼすかどうかは課題ということになるのでしょうか。ちょっと大変かなと思いますが。

では、そのようなスケジュールで進めさせていただきます。

それでは、これで本日のこの会議は終わらせていただくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

事務局にお戻しいたしますので、今後のスケジュール等につきまして、説明をお願いします。

○渡部幹事　本日はご多忙のところ、第1回の検討委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

引き続き、作業部会を開催いたしますが、部会の委員の皆様は、引き続きご出席をお願いいたします。

また、6月に第2回作業部会、第2回検討委員会を開催する予定でございます。

資料の一番下に、日程調整表を置かせていただいております。本日、記載していただくか、もしくは5月2日水曜日までに、事務局までご返信をお願いいたします。

また、資料4の東京版活動強化方策は、次回以降も使用させていただきます。

また、参考資料につきましては、次回、委員の皆様ごとにファイリングしてご用意いたしますので、机の上に置いたままお持ち帰りにならないよう、お願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○小林会長　ありがとうございました。

それでは、第1回の検討委員会はこれで終了といたします。ありがとうございました。

(午後3時01分　閉会)